

# 「特別定額給付金」におけるマイナンバーカードを活用したオンライン申請

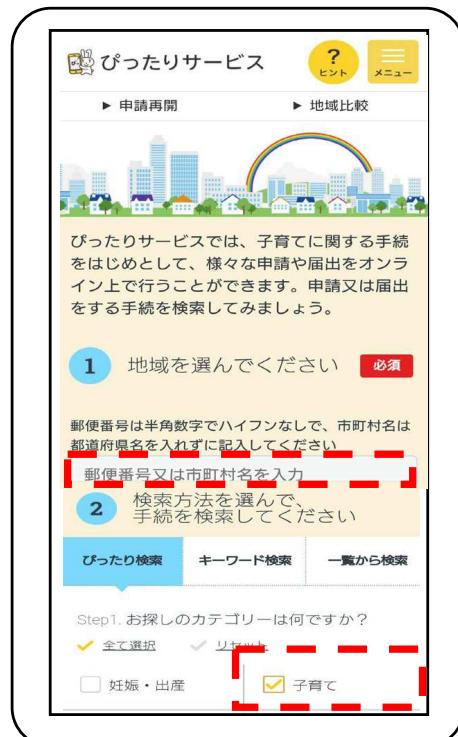
- 政府が運営するオンラインサービス・マイナポータルの「ぴったりサービス」（市町村の行政手続の検索・オンライン申請機能）に、特別定額給付金の申請画面を設ける。
- マイナンバーカードの所持者は、上記申請画面において、マイナンバーカードに搭載した電子署名機能による本人確認を行い、オンライン上で申請手続を完結。郵送より早く申請を行うことが可能。

## マイナンバーカード所持者は、 マイナポータルにおいてオンライン申請を実施

- ① マイナポータルにアクセス
- ② 「お住まいの市区町村」を選択
- ③ 「特別定額給付金の申請」を選択
- ④ 「制度内容」で要件等を確認
- ⑤ 「申請する」を押下し、「申請書」を作成
- ⑥ マイナンバーカードによる電子署名を実施

マイナポータル未接続団体(806団体)を含めた全市区町村において、オンライン申請ができるようになる  
国が接続サービス提供業者と包括接続契約を締結し、市町村が利用

<ぴったりサービスイメージ>



## 市区町村は、申請を受け、国民への 給付金振込を実施

- ① 「申請書」データを取得
- ② 申請内容の確認、給付決定
- ③ 申請者の本人名義の口座に振込

## 申請書データの取得、確認



国がマイナポータルにおいて、市区町村が処理しやすい申請受付ファイル等を作成



給付金の振込

# 【参考】マイナポータルについて

- マイナポータルは、政府が運営するWebサイトです。
- 国民一人ひとりのポータルサイトとして、2017年7月以降、様々なサービスが利用可能となっています。

令和2年1月20日より、新たに、法人設立ワンストップサービスを開始！

## A サービス検索・電子申請機能 (ぴったりサービス)

子育てなどに関するサービスの検索や、オンライン申請（子育てワンストップサービス等）ができます。

## B 自己情報表示 (あなたの情報)

行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます。

## C お知らせ

行政機関等から配信されるお知らせを受信することができます。



令和元年10月より、新たに、iPhoneでの利用も可能に！

## C 情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

行政機関同士があなたの個人情報をやりとり（照会・提供）した履歴を、確認することができます。

## E もっとつながる (外部サイト連携)

外部サイト※を登録することで、マイナポータルと一緒に使えるようになります。  
※e-Tax、ねんきんネット、民間送達サービスなど

## その他のサービス

### 公金決済サービス

マイナポータルのお知らせからネットバンキング（ペイジー）やクレジットカードでの公金決済ができます。

## 【参考】 マイナポータルの「ぴったりサービス」について

- ・H29. 7～ 市町村の手続検索（内容確認）が可能に（※）（まずは「子育て」手続から（「子育てワンストップ」））
- ・H29. 10～ 検索した手続のオンライン申請が可能に（※※）
- ・H31. 1 「介護ワンストップ」について、ガイドラインを公開。
- ・H31. 3 「被災者支援ワンストップ」について、ガイドラインを公開。
- ・今後 「引越し」をはじめ、ガイドラインを策定予定。

以上の分野・手続に限らず、市町村は、「様々な分野・手続」のオンライン申請実現が可能。

※ 市町村において手続を登録することが必要（「子育て」については、R元. 12月末時点で1,556団体（人口割合98%）が対応）。

※※ 市町村においてマイナポータルと接続することが必要。（「子育て」については、R元. 12月末時点で935団体（人口割合74%）が対応し、電子申請が可能。）

<「ぴったりサービス」の画面イメージ>

